

平成17年度高等学校入学者選抜審議会第1回学区制検討小委員会

平成17年8月3日(水) 14:00開会  
15:30閉会

県庁行政庁舎15階企業局会議室

出席委員 大桃敏行  
勅使瓦正樹  
早坂昶  
木村民男  
庄子修  
高橋俊郎  
鈴木克之  
門脇啓一

欠席委員 なし

出席職員 教育次長 矢吹隆志  
教育企画室長 菅原久吉  
高校教育課長 黒川利司

(開会)

- 1 あいさつ(矢吹教育次長)
- 2 委嘱状交付・委員紹介  
木村民男委員に委嘱状を交付した。
- 3 座長選出  
大桃敏行委員を座長に選出した。
- 4 会議の公開について

大桃座長 小委員会の全部又は一部を非公開で行うかどうかについて、事務局では意見がありますか。

事務局 (教育企画室長) 会議の公開・非公開につきましては、情報公開条例第 19 条に規定がございます。

審議会、あるいはこういった小委員会につきましては、原則公開でございますが、但し書きがございます、例えば個人情報が入っていると、意思形成過程で、それを公開することによって県民の無用な混乱、誤解を招くようなことが明らかであるとか、あるいは、公開することによって自由な意見交換が阻害されるといった場合、会議の構成員の3分の2以上の多数決で非公開、あるいは一部非公開とすることができるという規定になっております。

この委員会は、今後何回かにわたって開催することになりますが、全体として公開、非公開、あるいは一部非公開とするかの決定は、最初の会議で決定することができるかとされております。この小委員会につきましては、原則公開ということでございますが、審議検討いただく中で、先ほど申し上げました但し書きに該当するようなテーマ、議題が今後出てくることも想定されます。

したがって、今日の段階では、会議については原則公開、ただし一部非公開も考えられるというような決定をし、具体的にどの回で、あるいはどの部分を非公開にするかとい

うことにつきましては、その回の内容を踏まえ、個別に決定していくことが適当ではないか

と事務局では考えております。

大桃座長 原則公開ということなんですが、今の2つの理由によって非公開とすべきところが生じてくるかもしれない、そういった場合は個別に判断するというところで、原則公開としながら、一部非公開としておいて、その都度判断していくという提案なんですが、いかがでしょうか。

委員 (異議なし)

大桃座長 それではできるだけ公開ということを進めたいと思います。本日の審議内容につきましては、いかがでしょうか。非公開とすべきところがあるかどうか。事務局の意見はどうですか。

事務局 (教育企画室長) 事務局としましては、本日の内容について、非公開とするものは含まれていないと判断しております。

大桃座長 では本日は公開ということによろしいですか。

委員 (異議なし)

## 5 議事

### (1) 説明事項

- イ 学区制に関する諮問(「県立高等学校の通学区域(学区制)の在り方について」(平成 17 年 7 月 12 日))の内容等について
- ロ 県立高等学校の通学区域(学区制)のこれまでの経緯について

大桃座長 事務局から説明願います。

事務局 (別紙配付資料により内容を説明)  
(教育企画室  
長)

大桃座長 今の説明に対して質問等ございますでしょうか。  
現在、学区を撤廃しているのは1都7県であるということでしたが、このところが、今の地方分権を象徴的に示しているところだと思っておりますけれども、今の枠組みをそのままにしながら、中央から地方へ権限を移行するのではなくて、枠組み自体も地方で考えてください、というのが今の地方分権改革ということになります。  
事務局から説明がありましたように、規定から消えたということは、全部一律にもうやめましょうということを国が決めるのではなく、その選択を地方でやってくださいということになりますので、逆にいえば、地方で、その政策・改革に当たる人の責任が非常に重いということになると思っております、この小委員会、あるいは審議会の責任の重さというものをあらためて実感しております。  
資料の2ページ目の3%枠の活用状況のところ、平成13年から16年まで右肩上がり  
で活用が増えてきたのが、平成17年に下がって、なおかつ、3%枠の充足校が平成16年度の8校から5校に減っているということがありますが、これはただ、平成17年度がたまたまこうなったものなのかどうか。この傾向がどうなるのかということが、ある程度、検討課題となると思います。1年だけの動きではなかなか判断が難しいところもありますけれども、学区制を考える上で、3%枠をどう考えていくかにつながりますので、重要な論点と思っております。

早坂委員 なぜこういう現象が起きているのか、現状分析はしてるんでしょうか。

事務局 (高校教育課長) 本当の原因がどこにあるのかということについて、これだけではまだわからないかなと思っております。ただ、3%枠については、各高校で推薦入試と一般入試に割り振るということになっているわけですが、推薦入試に多く割り振っている高校が多いということがございます。その結果、推薦では3%枠を使う生徒が多いものの、一般入試になりますと、枠が狭くなるということから出願者数が減るということもございます。ただ平成16年度に比べて平成17年度がなぜ減っているのかということについては、もうちょっと様子を見たいと考えております。

大桃座長 母数自体はそれほど多くないので、毎年右肩上がりが出てくるのは、不自然といえば不自然で、いろいろな要因があるのかなとは思いますが。

事務局 (教育企画室長) 学区の在り方を考える上で、極めて重要なところですので、次回以降、もう少し詳しい資料を提出したいと考えております。

高橋委員 中学校の先生方の意見などを総合してみますと、3%枠を使って入るとするのは、冒険的なところがあります。当校では平成16年度に枠を充足したわけですが、平成17年度は充足しなかったんですね。それで、学校としても少し動いてみなければいけないという議論になりまして、推薦と一般入試の人数を入れ替えて実施してみようとか、使いやすいうようにしていったらどうだろうかということで、今、学校の方でも手探り状態で取り組んでいるところです。

大桃座長 今のお話で検討していかなければならないと思うのは、3%枠の利用について、主に推薦を使って、という説明がありましたけれども、そのことの意味が、学区を広げた場合にどうなるのかということですね。小委員会としても引き続き検討していくべきことと考えます。

推薦を使わないと3%枠を活用しにくい、という点があるとすれば、学区制の問題を考慮していく上でも非常に重要になると思います。

事務局 (矢吹次長) もしかすると、3%枠が抑制的な意味を持ってしまっているという可能性があります。

大桃座長 7月の審議会でも話題になりましたが、平成17年度の充足校に松山高校が入ってきているというのも、特色ある高校づくりから考えて、注目すべきところとも思っています。

他に質問等ございませんか。

木村委員 学区制を考える場合、県民への意向調査などを行っているのかどうかお伺いしたい。

事務局 後で、今後の進め方の中で、どういう風に考えたらいいのか、議論して(教育企画室 いただきたいと考えております。

長)

木村委員 わかりました。

## (2) 審議事項

### イ 学区制検討小委員会の今後の進め方について

大桃座長 事務局で案があれば説明願います。

事務局 お手元の資料の中に、事務局案ということで、学区制検討小委員会の(教育企画室 今後の進め方について、提示しております。

長)

スケジュールにつきましては、概ね1年間くらいを目途に、平成17年8月から平成18年9月頃まで、そして、今年度内に中間まとめを小委員会として出していただくということで案を作成しております。それと、具体的な検討テーマについてですが、今考えられる大きなテーマとして、現行の学区制の課題整理、学区制の在り方を検討するに当たっての留意点、諮問の理由にもありましたが、教育機会の機会均等とか、受検競争とか、生徒の自由な選択とか、いろんな視点があろうかと思いますが、その辺について、議論いただく、それらを踏まえた形で、学区制の今後の基本的な方向性を議論していただく、それから中間まとめ案、答申案ということで、大きくはこんな形ではないだろうかと考えております。

その他、検討に当たって、県民の意見とか意向とか、ニーズの把握の方法をどうしたらいいだろうかということで、例えば、アンケート、公聴会ということでは、前回、平成13年も地区別公聴会をやっている経緯がございます、こういった公聴会などについても御検討いただきたいと考えております。

最後に、これは事務局で用意する資料ということになりますけれども、今現在、最低限必要だと考えている資料についてですが、学区の意義、変遷等に関する詳しい資料、3%枠の活用状況に関する詳しい資料、全日

制普通科の配置状況、魅力ある学校づくりについての具体的な学校名を挙げての資料などがございます。また、県内全域を通学区域としている学校・学科、例えば、理数科、英語科などの専門学科、それから宮城野高校などの総合学科がございしますが、こういった高校の生徒の動向、こういった地区から生徒が来ているかというような資料が、今後の学区を想定するときに生徒の動きを見る一つの参考資料となるのではないかと考えております。それから他の都道府県における学区制の見直しに関するより詳しい資料を用意したいと考えております。

そのほかにも委員の皆様方から御要望があると思いますので、その都度、事務局の方から可能な限りご用意したいと考えております。

大桃座長        まず、スケジュールについてですが、これはこの小委員会だけではとても決められないこととも思いますが、まず諮問がありまして、その諮問を審議会が受けて、その作業部会的な意味でこの小委員会が設けられておりますけれども、今の説明にありました、大きなスケジュールで、概ね1年くらいでやっていこうということ、今年度中に中間まとめを行っていこうという段取りで、審議会も含めた全体のスケジュールとしては大丈夫でしょうか。

事務局  
(教育企画室  
長)                7月の審議会の中では、概ね1年ということで申し上げております。審議状況によって多少前後するとは思いますが、他県の審議状況も見ますと大体1年前後でやっているようでございますし、その後に周知期間を設けなければならない関係もございしますので、全体のスケジュールとしては、事務局としましては、多少ずれることはあっても、なんとかこれをお願いできないかと思っております。

早坂委員        資料の4について、今後必要となることが予想される資料となっておりますけれども、他県の場合、学区を単に取り外しただけなのか、高校選抜の入試というものが本当にそれでいいんだろうかという点について、推薦入試も含めて睨みながら進めていかないと、学区だけでは解決できないのではないかということが感じられるのですが、その辺についても、考えていただきたい。

事務局  
(教育企画室  
長)                ここに書いてある資料は、検討テーマに応じて、ご用意したいと考えておりますので、先ほど言われたような入試制度そのものに関する資料についても、どのタイミングでお示したらいいのか、テーマを睨みながら用意したいと思っております。

大桃座長        私たちが小委員会で検討するのは、学区制に限定されてくることになりませんが、改革全体というのも、学区制に非常に関わってくる問題で、入試

の時期、推薦入試をどうするのか、また、魅力ある高校づくりについても、県もいろいろな取組を行ってきて、ある程度、成果が挙がってきていると思いますけれども、それと学区制の問題も、関係があります。本委員会の検討は、学区制の検討が一番の課題となっておりますけれども、こういった関わる場所も含めながらの検討が必要だと思えますし、他県の、特に学区制を廃止したところで、学区制を廃止するに当たって他の施策をどのように考えていったのか、その辺についての情報も必要だと思えますので、よろしくお願いします。

それから、今の絡みで言いますと、県内全域を通学区域とする学校、学科で、子どもたちがどんな動きをしているのか、入り方と出方ですね、そのところがかなり参考になると思えますので、よろしくお願いします。

それでは、まずスケジュールについては、改革するということになりますと、子どもの受験に対する備えがありますので周知期間もどうしても必要です、ここで決定したから来年の3月から行くぞというわけにはいきませんので、そんなにゆっくりはやってられない、しかしきちんとした審議をしなければいけないということになりますので、1年間がんばってやっていく、しかしそれでもどうしようということになると、事務局にお願いするということになりますけれども、こんな段取りではいかがでしょうか。

委員 (異議なし)

大桃座長 次に、検討テーマについては、まず現行の学区制の課題点の整理、次に留意点、そして基本的方向性ということになりますが、特に課題と留意点をまとめていくところで、県民ニーズの把握ということが出てくると思えます。県議会で学区制の検討を求める請願が出されているということがありまして、学区の検討についてはそういった請願が出されていることは事実であります。県民自身がどう思っているのか、県民自身の意向やニーズがどうあるのか、きちんと捉えておかないといけないということになります。これをどの段階でやるのか、どういった方法でやるのかはけっこう難しいところがありまして、では事務局にやってくださいというわけには簡単にはいなくて、ニーズの把握の仕方自体のところからまず検討しなくてはならないと思えますが、どうでしょうか。どういう人を対象にどういった方法で何を聞くかです。いぶん違うと思えますけれども。

高橋委員 その前に、課題と留意点のところを少し検討していく中で、県民ニーズの把握の必要性なりを把握していくところが議論の中で出てくるのかなと思ったんですが、やはりそこまでスケジュールを作っておいて議論していくのがいいんでしょうか。それとも、議論して、その内容について決めるのでは遅すぎるんでしょうか。

大桃座長 御指摘があったとおりで、ある程度私たちがどういった課題をもって、ど

ういった点に注意してこの問題を検討していくかという点が見えてはじめて、どういった人を対象にどういった項目で、どういった方法で調査するかということが出てくると思いますので、やはり、課題と留意点の検討が先行することになりますでしょうか。

高橋委員           そうではないかなと思います。

大桃座長           基本がそうで、課題を見る上で、県民のニーズもある程度知っておきたいというのがありますよね。

高橋委員           両方ありますね。

早川委員           それは必ず出てくるというように予想はされますよね。課題、留意点でその内容がどういった具体的なことが出てくるのか、まず、県民ニーズの把握がやはり必要ではないか。内容は、課題、留意点の中でやりながら、その結果、必要ないということになれば、そのアンケートは取りやめということもありうる。期間があるようで無さそうなので。

事務局  
(教育企画室長)   既に見直しをやった県についていくつか調べた限りでは、さまざまです。例えば、アンケートをやっている県では、時期については、最初にやっているところ、中間過ぎ、といろいろありました。やり方もいろいろあります。

大桃座長           最初、オープンな形でいろいろ意見を聞くのもありますし、私たちの方である程度案を作って、それに対してどうですかという聞き方もあるでしょうから、そのところを検討していかなければいけないのですが、例えば学区制を廃止した県で、その検討に当たって、アンケート調査、あるいは公聴会など、県民のニーズをどういった形でとらえているのか、次回の委員会まで調べてもらえますか。

事務局  
(教育企画室長)   次回には、本日いただいた意見を踏まえ、あるいは他の県の状況を調べて、ニーズの把握方法等について、ある程度、こういった形ではどうでしょうかという粗々のたたき台を作りたいなと考えております。

大桃座長           実際に、どこかの県がやったとおりにやる必要はないので、参考としてお願いします。

門脇委員           広く一般県民の意見聴取することについては、お話のとおりだと思いますが、中学校、高校としてどういう願いがあるのか、なんらかの形で把握することも必要なのではないかと思います。受験生個々人ということにな



るとあまりにも大きくなってしまおうでしょうが、中学校、受験生のニーズについてより多く把握している学校側の意見、また、受け入れの高校側で、3%枠について、例えば5%もあればかなり選択の自由も確保できるんだというおさえなのか、個々人の選択の枠の拡大を図った方がいいんじゃないかという意見になるのか、その辺をどう押さえるか。

大桃座長       そうですね。実際に中学で進路を担当されている先生方で、3%枠があるからこそ、非常に窮屈で厳しいことをやらざるを得なかったとか、あるいは、3%といってもそんなに希望者はいないよ、ということなのか、あるいは5%にでもすればもっと開かれるのか、あるいは完全に取っ払った場合どうなのかということについて、中学、高校側に聞いてみるのは大事なかなと思います。併せて、子どもをもつ父母の方がどういう意向なのかも大事ですが、他県では、対象はどうなっていましたか。

事務局       対象は、中学生は、2年生、3年生がございました。高校生は1年生を対象としているところがありました。中学生の保護者、高校生の保護者、一般県民、それと教員というところもありました。

大桃座長       門脇委員がおっしゃっていたのは、中学で進路を実際に担当されている先生がどういう問題に意義を感じているかということだったと思いますが、聞いてみたいところはありますね。実際に、生徒、子どもからも聞き取りをしているわけでしょうか。

事務局       聞き取りではなく、通常のアンケートです。いわゆる聞き取りというか、何人かの方から詳しく実際に聞き取りをしている事例がひょっとしてあるのかどうかは調べておりません。

大桃座長       次回では、課題の整理とともに、仮にアンケートを行うとすれば、どういう項目でアンケートなりニーズ把握をやるのかということが課題になりそうなんですけど、それに向けて、事務局に対して、こういう資料を集めてほしいということがありますでしょうか。

門脇委員       アンケートについてですが、例えば、中学生を対象に調査する場合に、本県の場合には、仙台一極集中があり、3%枠を充たした高校も、一部を除き仙台市内に集中しています。そういう場合、仮に全県全生徒にアンケートを取ったときに、地域によっては、ほとんど興味を持ってない、関心がないということと、より切実な思いで、中学2年であれば、自分たちが受検するときには3%をぜひ撤廃してほしいという思いなんかがある生徒と、大きく開きが出てくる気がします。そういう場合に、分母だけがやたら大きくなって、そのことについて、ぜひ改正を願いたいという子どもの数が、仙台を中心とする形で限られてくる

と、パーセンテージがずっと低くなる、そういうところの見極めも、単に数だけ出すということではなくて、できれば言葉によって、こういうような思いを理解しているというようなこともぜひ考慮していただきたいと思います。

大桃座長　　そうですね。地域性というか、仙台地区も、それ以外のところも、仮にアンケートをやるとしても対象の設定については気をつけなくてはならないと思います。

木村委員　　門脇委員に同感なんですが、パーセンテージで示して、そのようなパーセントが出たので、それに沿うような形でまとめるというようなことではないと思います。

地域性もあるし、認識の違いもいろいろあるので、県全体の意向はきちんと把握しないといけないと思いますが、その辺の取り方はサンプリング程度でもよろしいんじゃないか、極端な形でいうと、全数調査をして、何%になったからこうするというのではなくて、全県的な意向、先ほどお話ししたような、例えば中学生とか高校生とか、県民、教員とか、そういうふうな声をどう踏まえていくのかということを押さえておけばいいと思います。

大桃座長　　大変重要な御指摘だと思います。これから小委員会で検討していきたいと思いますが、何か決める場合に、特にこういうように県の重要なことであれば、県民の声の把握をきちんとやらなければならないし、できるだけ正確な情報を、ということになります。そこで数値化して出てきて、何%だったからどうだということにはすぐにはならないんだろうと思います。やはりこの小委員会、あるいは審議会での判断があるんだろうと思います。

併せて、これは資料的には難しいんだろうなと思いますが、宮城県の場合、均衡ある発展というのがどうしても必要で、県内の地域間の均衡、バランスを考慮しなければいけないのですが、もう一つ、公立と私立の関係、公私の均衡ある発展もやはり考えていかなければならないと思っています。

審議会でも、私立学校の方からいろいろ希望が出てきてますが、学区制を広げることが、公立と私立の関係にどういう影響を与えるのかを見極めていかななくてはいけなくて、変に公立一人勝ちみたいなことになって、私立を圧迫していくと、これはこれで宮城県の均衡ある発展にならないと思いますので、もう一度私立との関係を見極めていかないといけないと考えております。事務局で他県の状況を調べるときには、他県で私立と公立の関係をどう捉えているのか、もし出るようでしたら、そのところを入れてほしいというのが、私の希望です。

勅使瓦委員　　実際の保護者や地域の方々の高校に対する期待というのは、学区制の廃止やそういう部分ではなくて、もう少しそれぞれの高校が、県教委でも特色づくりということで魅力ある高校づくり、中高一貫教育とかいろいろや

っているわけですが、じゃあ現状の普通高校でどういう特色があるのかというと、受験生にも保護者にも地域の方々にも、はっきりいってよくわからないというのが正直なところだと思います。先日、何人かの役員の方々とお話し合いをしたんですが、やはり一番期待しているのは、それぞれの高校の明確な特色なんです。その学校に子どもが入りたい、若しくは保護者が通わせたいと思うような。3%枠というのも、チャレンジするのが怖いというのが保護者、受験生が現実にも思っていることです。3%というのも、あくまで全体の合格者の中での上位3%でないとという意識が非常に強いんです。だから、推薦であればチャレンジできますけれども、一般受検ではなかなかチャレンジしにくいという現実もあります。当然、他から来るので、成績もそれなりでないと合格させてくれないというイメージがついているというのがあります。

ですから、あくまで学校サイドから見たいろんな考え方よりも、受験生、保護者、地域の方々がどのように高校に期待しているのかという部分を、合格させてあげているという立場ではなくて、あくまで入ってきてもらうということで物事を進めていかないと、なかなか高等学校の在り方というものの自体が難しいと思います。ここで、他県のアンケートを元に、いろいろ検討しても、宮城県らしい高等学校の在り方にはなっていない、単純に、他の県の真似では意味がないと思うんです。

ですから、今の学区制の在り方の部分とか、高等学校の問題とか、そういったところをもう少しきちんと挙げてやられた方が、いろんな部分がスムーズに出てくるのではないかなと思います。高等学校の仙台集中という部分もあるんですが、普通高校はそれぞれ、市や町にありますよね。ところがそれぞれの市や町になんで普通高校が有るのかということ自体も明確ではない、という部分もあります。どうしてその地域にその学校が存在しているのかというのが、なかなか県教委などが打ち出す魅力ある学校づくりという論理一緒くたになりすぎて、それぞれの地域に何のために存在しているのかということが見えてこない。だからそういった部分も、学校としては考えていく必要が今後はあるのではないかなと感じています。単純に学区を廃止して、学校を統廃合して数を少なくして経費を削減するということだったら全然問題はないんですけども、そういうわけにはいかないと思いますので、そういったところまで考えていかないと、仙台市一極集中になっていくのは今の現状では仕方ない状況なのかなと思います。

大桃座長

今の御指摘は、私もそのとおりだと思うところがありまして、学区制を広げるということに仮になったとすれば、学校選択の幅を広げるということになります。学校選択というのは、違うものがあるから選ぶということであって、同じものだったら選ぶ必要がないわけですね。ということになると、学校選択の幅を広げるに先立って、特色ある学校づくりを先行すべきということになるのかなと思います。この委員会では難しいと思いますが、ここには次長さん、課長さんはじめ県教委のスタッフがおりますので、学区制

を検討しながら、そこで出てきた課題をどんどん伝えていって県の高校改革につなげていただければと思います。

事務局 (高校教育課長) 勅使瓦委員、大桃座長にお話しいただいたとおりだと思います。この小委員会につきましては、学区制検討小委員会とはなっておりますが、当然、学区制に絡むのは普通科でございます。まさに普通科こそが学校数として一番多いわけございまして、勅使瓦委員がおっしゃるとおり、普通科の特色が見えてこないというのも事実としてあるかと思っております。これまでも普通科の特色づくりというのはやってきたわけですが、やはりまだそれが十分に保護者とか地域の方々に十分伝わっていないということは十分承知しております。やはりその点については、なんらかの形で保護者、地域の方々にご理解いただくような形で進めていかなければならない、それから開かれた学校づくりとかそういう形の中で、認めていただけるような学校を作っていかなければならないと考えております。小委員会の中では、学区制の検討ではございますが、大桃座長のまとめにもありましたように、魅力ある学校づくりに十分関わってくることでございますので、そういう点についての御意見、御要望等あれば聞かせていただいてもかまわないと考えております。

#### ロ 次回の委員会の内容・日程等について

大桃座長 審議事項のイは以上のような形にしておきまして、ロの次回の小委員会の内容等についてですが、事務局から案があれば説明願います。

事務局 (教育企画室長) まずは、検討テーマの中の、課題整理が最初になるのではないかとということで、課題整理のための考えられる資料を揃えさせていただきたいと考えております。また、県民意見を把握する方法について、もう少し詳しい資料を提示したいと思っております。

大桃座長 各県の状況についてもお願いします。アンケートについては、これをやるということになると、それなりの期間も必要になりますし、あまり遅くなると、時間の関係もありますので、やるやらないについての見極めが必要になるかと思っております。

事務局 その辺の見極めを次回お願いしたいと考えております。

(教育企画室 参考に、今後の審議会のスケジュールですが、確実に決まっているの  
長) は、11月の審議会です。その際には、経緯とアンケートについて小委員  
会から報告する必要があるのかなと考えております。

大桃座長 そこも私たちの判断ということになりますね。  
特に次回に向けて、これは必要ということがありますか。日程について  
はどうですか。

事務局 アンケートのたたき台を作るといことと、資料整理の必要もござい  
(教育企画室) すので、少し時間をいただければと考えております。  
長)

大桃座長 審議会が11月で、そこに報告するということになると、10月に2回くらい  
開く必要がありますか。

事務局 10月はじめに開催できて、その内容を11月審議会に報告できるように  
(教育企画室) なればとは考えておりますが、それができないようであれば、もう一度開  
長) 催することになると思います。  
日程については、お配りした日程表にスケジュールを記入したいだけ  
き、後日調整させていただきたいと思ひます。

大桃座長 次回の会議の公開・非公開はどうしますか。事務局の意見はどうです  
か。

事務局 基本的に、次回の内容では、非公開とする内容はないと事務局では考  
えております。

大桃座長 それでは、次回は公開するということによろしいですか。

委員 (異議なし)

大桃座長 本日は、長時間ありがとうございました。これで座長の任を解かせてい  
ただきます。

(閉会)